

地域とデザイナーが連携する新しい公共空間設計～木津川遊歩空間の事例～

船本 直宏¹・寺浦 薫²

¹大阪府西大阪治水事務所 水都再生課 （〒550-0006 大阪府大阪市西区江之子島2丁目1-64）

²大阪府府民文化部都市魅力創造局 文化課 （〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 咲洲庁舎37階）。

大阪市の中心部は、堂島川・土佐堀川・木津川・道頓堀川・東横堀川によりロの字型の回廊をかたちづいている。このような「水の回廊」を都心にもつ大都市は、世界的にも稀である。この水の都（水都）の新たな魅力創出のために様々なハード及びソフト事業を展開している。そのひとつの事業箇所である木津川では、新しい水都の都市魅力を創出するインフラの整備を行うために、優れたデザイナー、クリエイターから幅広くデザインを求めるとともに、地域から愛され誇りとされる水辺空間を生み出す新たな設計手法で実施中である。

キーワード 設計手法，都市魅力，ワークショップ，景観デザイン

1. はじめに

大阪市の中心部は、河川（堂島川・土佐堀川、木津川、道頓堀川、東横堀川）によりロの字型の回廊をかたちづいている。このような「水の回廊」（図1）を都心にもつ大都市は、世界的にも稀である。

大阪では、2001年12月に内閣府都市再生本部において「水の都大阪の再生」が第3次都市再生プロジェクトに決定され、2003年3月に公民協働のオール大阪として取り組む「水の都大阪再生構想」が策定された。

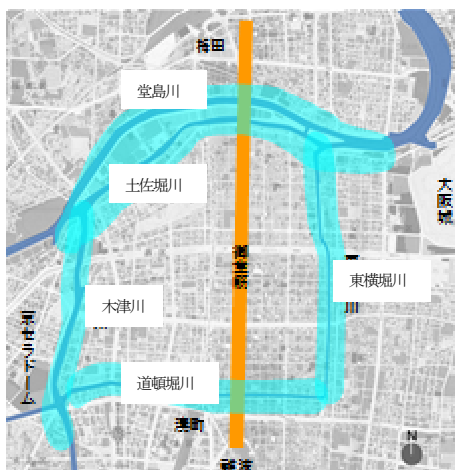


図1 水の回廊

水都再生に向けて、ハード面では河川遊歩道整備をはじめ、八軒家浜（図2）、常設ライトアップ（図3）、湊町リバープレイス、道頓堀川での水辺整備や公共船着場、中之島公園再整備、京阪中之島線の開通などまちづくり

と一体となった水辺づくりが進んでいる。

ソフト面では、2009年8月から10月に水の都大阪を広く伝えるためのシンボルイベント「水都大阪2009」を開催し、川と人を繋ぎ、水辺の楽しさを再発見できる参加型・水辺体験・鑑賞型のプログラムとして、北浜テラス（大阪川床）、カヌー体験やラバーダック（巨大アヒル）・ナイトプログラムなど水都大阪の新たな魅力を発信し、目標であった来場者数100万人に対し、約190万人が来場する水辺の賑わいづくりが展開された。

水辺の魅力を活かした新たなチャレンジを行うこの事業は、その後も毎年実施され、多くの人々に水都大阪ブランドが認知されつつある。



図2 八軒家浜



図3 常設ライトアップ

2. 木津川遊歩空間の事例（松島橋～大渉橋左岸）

大阪府では、新たな取り組みとしてアイデアデザインコンペで選定されたデザイナーとともに公共空間の設計を進めている。

（1）木津川の状況

木津川では、2003年の「水の都大阪再生構想」を受け河川遊歩道の着手にかかり、現在約600m完成している（全体延長約1,800m）（図4）。完成している遊歩道写真を図5に示す。

現在は「水都大阪 水と光のまちづくり構想」（2011年8月31日）にて位置付けられた以下の3項目を目標に整備を進めている。

- 1) 水都を演出する美しいデザインの創出
- 2) 水辺とまちのネットワーク強化による回遊性向上
- 3) 世界に誇る水都大阪ブランド



図4 木津川遊歩空間整備計画区間



図5 木津川遊歩道整備済み区間の現況

また、木津川沿いでは、公共空間でアート作品を展示する「おおさかカンヴァス推進事業」として遊歩道対岸の護岸壁にウォールペインティング（図6）を描くプロジェクトも平成21年から実施されており、これまでに21作品が完成している。遊歩道を歩きながらアート作品を楽しめる地域となっている。また、夜にも楽しめるよう作品をライトアップして昼間とは違った表情をみせている。



図6 木津川ウォールペインティング

そのほかにも大阪府庁ゆかりの地である旧大阪府立産業技術総合研究所跡地（江之子島）を活用し、文化芸術の創造及び振興を図り、大阪の都市魅力向上に資する目的で2012年に大阪府立文化芸術創造センター（愛称：enoco）が開設されている。

（2）今回整備エリアの状況

対象エリアは、松島橋～大渉橋左岸の約240mの延長区間である（図7）。

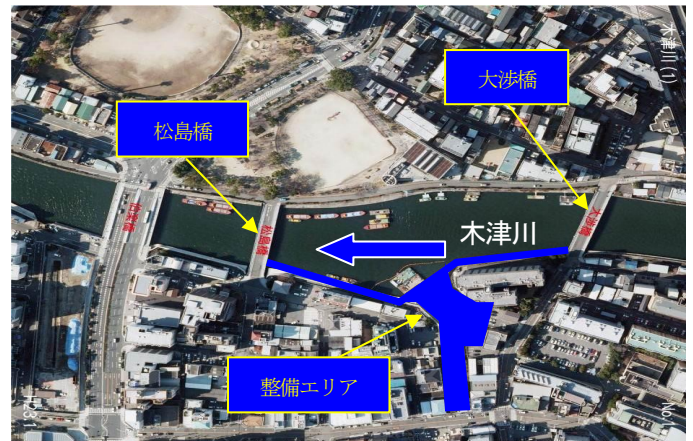


図7 今回整備エリア

（3）設計手法

上述したとおり、木津川沿いは遊歩空間整備を行うことによる都市魅力創出に加え、enocoを中心とした文化芸術の創造及び振興を図ることによる都市魅力創出の2面性をもった地域である。

このような背景のなか今回は、設計コンサルタントだけではなく、地域とデザイナーが連携して、遊歩空間の設計に取り組む新たな手法を用いて実施している。

また、この過程において創造的な人材を集め新しい産業の創造やクリエイティブな活動を産み出す都市の基盤づくりも目指している。

①デザイナー決定までの取組

まず大阪府の文化行政を担っている文化課主導により「木津川遊歩空間アイデアデザインコンペ」を実施し、全国から40件の応募があった中から、一次審査にて5作品を選定した。

コンペ実施前には地域の方々とワークショップを行い、地域の方の意見を取り入れた設計を行うようにした。事前に実施することにより、地域の方に愛される地域となることを目指している。ワークショップでの意見としては、「川に親しめる場所」「変化のある遊歩道」「防犯面に考慮」など種々の意見が出た。ワークショップを通じて決まった地域の想いを「地域条件」としてコンペの募集条件（表1）としている。

表1 今回エリアの地域条件

1	水辺と緑を身近に感じる空間とする
2	日常的な交流の場となる空間とする
3	歩きやすい・歩きたくなる空間とする
4	昼夜問わず安心して立ち寄れる空間とする
5	地域の活動の舞台となる空間とする

地域の方とのワークショップ状況は図8に示す。



図8 ワークショップ状況①

一次審査通過5作品について、作品の各デザイナーと設計コンサルタント（西大阪治水事務所発注）とともに構造検討及び施工概算費用を算出し、実現性と経済性を踏まえたデザインとした。

この検討後でのデザイン案をもとにコンペ最終審査を実施し、最優秀1作品を選んだ。最終審査のプレゼンテーションは地域の方にも見て頂けるよう一般公開とし、さらにUSTREAMによるネット生中継も実施して行った。

最優秀デザイン提案は「だんだんばたけでハマベをつくる一立売堀のマーケットプレイス」に決定した。デザイナーのこの地域に対する想いは、水とまちが溶け合う場所として人・自然・地域と出会い、「対話が生まれる浜」をとり戻したいと考えている。

最優秀作品パースを図9に示す。



図9 最優秀作品パース①



図10 最優秀作品パース②

その選ばれた最優秀作品デザイナーは設計コンサルタント業務のデザイン責任者として参画する仕組みを取っている（図11）。

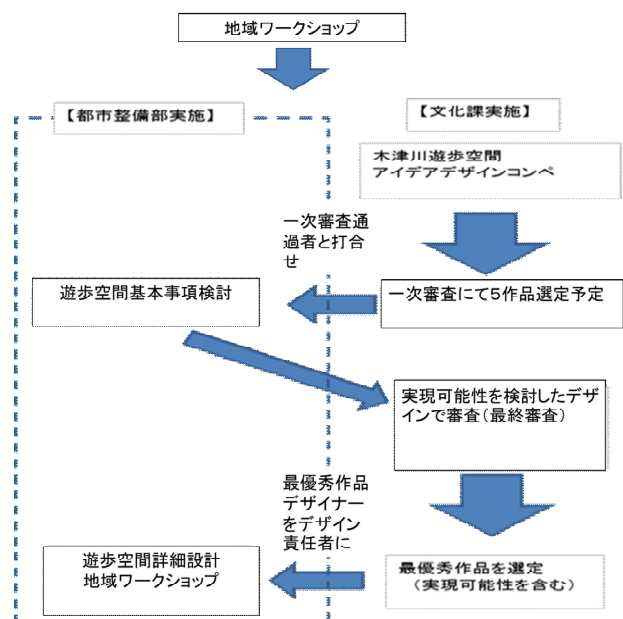


図11 設計手法フロー

②設計コンサルタントとデザイン責任者の業務

以下にお互いの主な業務を示す。

a)設計コンサルタント

- ・構造検討（安定計算等）
- ・概算費用の算出
- ・図面作成

b)デザイン責任者

- ・デザインコンセプトとの整合
- ・基本的な構造の提案
- ・材質の提案

③コンペ最優秀作品者との設計業務

平成25年2月に最優秀作品者が決定し、その案をもとに地域ワークショップを実施し詳細設計にフィードバックさせ地域の方から愛され誇りとなる空間になるよう進めている。

先日実施したワークショップでは実際の遊歩道がどのような形状になるかを、ダンボールで作成してイメージを持ってもらうようにしている。その状況写真を図12に示す。



図12 ワークショップ状況②

④本業務に期待すること

a)人材の流入

デザイン性を取り入れながら地域の方に愛され誇りとなるような空間にすることにより、新たな人の流れができ大阪の都市魅力を内外に発信することを期待する。

これに加え、大阪でもデザイナーの方が公共空間事業に中心的な存在で業務が出来ることを知ってもらい、人材の流入も期待している。

b)コミュニティ形成

地域の方と取り組んできたこの場を使い、新たなコミュニティが形成されることを目指している。そのために、設計後も引き続きワークショップを実施し、教育や防災

など多様なプログラムを実施していく予定である。

3. 今後の検討事項

（1）施工時にデザインを確保する仕組み

工事での材料指定は出来ないため、設計で考えていた材料は特定して使用出来ないことになる。材料が変更になることにより、真に伝えたいデザインと違うものが出来上がる可能性がある。

それを回避するためデザイナーが施工時にも中心的に参画できるような仕組みづくりを構築する必要があると感じている。

（2）デザイン責任者の位置付け

今回は、設計コンサルタント業務の仕様書に別途公募しているコンペの最優秀作品者をデザイン責任者として参画させることと記載し実施している。設計コンサルタントとしては、どのような方がデザイン責任者となるかが不明なため、入札時点では支払い費用等不確定要素が多々あったと推測する。

また、両者が決定した後も現在の手法では費用の面で調整がつかない可能性がある。これを解消するためには設計コンサルタントとデザイナーが当初から費用の面も合意したうえで取組んでいく仕組みづくりが必要と感じている。

4. 最後に

通常の遊歩空間整備では一般的な土木設計を実施し施工するが、今回の取り組みでは、デザインの専門家によるアイデアを取り入れたデザインとなり、かつ実際にそのエリアを使う方の意見を反映し、地域に愛される整備が出来ると考えている。

これから工事発注をしていく段階であるので、最終成果をみるにはまだ時間がかかるが、優れたデザインを取り入れた公共構造物による都市の魅力向上の一手法として、今後も取り組んでいきたい。

これからのインフラ整備は従来の手法で実施するところと、今回取り組んだような都市の魅力を創出する地域には新たな整備手法を用いて実施する必要があると考えている。今回の取り組みがひとつの手法となることを願う。